

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 16	項目名	病児・病後児保育運営費			主要な施策の 成果 ページ	41	担当 部署	子ども家庭部 子ども子育て推進室
予算科目	会計	1	一般会計		総合計画 体系	分野	子ども・子育て	
	款	3	民生費			基本方針	就学前教育・保育の充実	
	項	2	児童福祉費			施策	保育サービスの充実	
	目	1	児童福祉総務費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・重点施策・ その他		
事務事業	148	児童健全育成事業費			↑ 該当するものを○で囲んでください			

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 児童数の増加や社会環境の変化に伴う共働き世代の増加により、児童が病気で集団保育が難しい時、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合、一時的に預かり看護・保育することにより、子育て支援をするために事業を開始した。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 生後6カ月から小学校3年生までの病児・病後児
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 児童が病気または病気の回復期にあつて集団保育が困難な場合に、保育士や看護師がいる専用施設内で一時的に児童を預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の心身の健全な育成を図ることを目的としている。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) コス小児科(野村八丁目)に病児・病後児保育事業を委託しており、オルミスという名称で開設している。利用するには、まず事前登録を行い、利用日前日に予約、当日に入室前診察後、保育士や看護師がいる専用施設で保育・看護という流れになっている。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	病児・病後児保育事業委託 12,130千円						病児・病後児保育事業委託 12,203千円 減免対象者利用負担金 8千円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	12,130	6,879	1,825	3,426	12,211	6,870		1,795	3,546	
	前年度比	102%				100%					
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		主に保育延長の利用が予定よりも多かつたことによる。(約128時間増)									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	11,860	6,848		1,505	3,507	12,225	6,868		1,823	3,534	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	4	市民ニーズが高い	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るために必要な事業である。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	3	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	子ども・子育て支援事業計画において、重点的な取り組みの法定必須記載事項として位置づけられており、子育て支援として実施することは妥当性がある。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	4	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	国の財政負担もあることから、効率的に実施できている。
	3	コスト削減の余地はない	
	4	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	保護者の就労支援と、病気および病気回復期にある児童の健全な育成のために、事業の継続は必要である。
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	安心して、子育てと仕事が両立できるよう支援できている。
	3	受益者の評価が得られている	
	4	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。3.およそ当てはまる。2.あまり当てはまらない。1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、病児・病後児の健全な育成を図ることができ、安心して子育てができる環境づくりに繋がっている。利用者数は、平成26年度は729人、平成27年度は715人と若干減少したが、今後も人口の増加や共働き世帯の増加によって、利用者数の増加が見込まれる。					
事業に対する市民の意見、反応	市北部に1箇所、病児保育室オルミス(草津市野村八丁目)を設置しているが、平成27年度の利用登録者の半数近くは市南部の児童であり、また、市南部の人口増加に伴い、市南部にも病児保育室の設置を求める声が高まっている。					
事業の今後の課題、将来展望	平成29年度の開設に向けて、市の南部地域に1箇所の病児・病後児保育室の施設整備に対して事業者を募集し、施設整備・運営を支援する。					
※平成28年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		18,749	10,880		1,927	5,942
	27年度比積算根拠	155%				
	<既設> 基準委託料:基本分2,417千円 基本委託料:加算分(800人以上1,000人未満)9,818千円 障害児受入推進事業加算額 100千円 利用料みあい委託料 2,014千円 <新設> 施設改修補助金 4,400千円					

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。